

池田市行財政システム改革プラン

平成18年3月

池 田 市

目 次

はじめに	1
第1章 平成9年（みなおし元年）からの行財政改革の取り組み	
「みなおし 97」	2
「新行革大綱」	2
「新行革大綱アクションプラン」	3
第2章 平成9年（みなおし元年）からの行財政改革効果	
経費の削減	4
職員数の削減	4
経常収支100%を下回る財政構造	5
臨時財源の補てん	6
アウトソーシングの状況（実績）	7
住民ニーズ等への対応	8
残された課題への対応	10
第3章 池田市行財政システム改革プラン	
計画策定の趣旨	11
この計画がめざす姿	11
改革期間	11
改革のポイント	11
改革期間の目標	12
改革実現に向けた推進事項	12
推進計画の進行管理	19
実施プログラム	20

はじめに

池田市は、早くから上下水道の整備を初めとする都市基盤を整備し、また、質の高い市民サービスを提供してきたが、バブル経済崩壊後、財政面での負担は市の財務体力を大きく上回り、平成6年度には経常収支比率は100を超え、平成7年度の決算では9年ぶりに赤字団体に転落した。

そのような状況の中で、平成7年5月に発足した倉田市政では、景気の急激な悪化等による危機的な財政状況を打開すべく、大胆かつ持続的な池田市流の行財政改革に取り組んできた。平成9年をみなおし元年とする一連の行財政改革は、目標年度である平成18年度を前に、経費削減、職員数削減ともに目標達成は確実な状況にある。

しかしながら、市税収入の落ち込みに加え、社会保障関係費の増加、さらには今後ピークを迎える退職金の問題等を考えると、本市財政は引き続き厳しい状況にあるのが現実である。

限られた行政資源で、地方分権時代における特色あるまちづくりを進めていくためには、これまでの行政サービスのあり方を見直し、それとあわせて、類似団体と比べて今なお多い職員数を削減して、行政のスリム化をさらに推進していく必要がある。

ここで、これまでの行財政改革の取り組みについての総括を行い、あわせて平成18年度を新たなスタートラインとし、より一層の行財政改革に引き続き取り組むことにより、スリムでより効率的な行財政基盤の確立をめざすため、現行の行革とは一線を引いた「池田市行財政システム改革プラン」をここに定める。

第1章 平成9年（みなおし元年）からの行財政改革の取り組み

「みなおし 97」

本市の財政は平成7年度の決算で赤字団体に転落し、当時策定された財政見通しでは最小限で毎年20億円以上、向こう5年間で111億円以上の歳入欠陥が生じ、3年後には財政再建団体に転落する危険性があった。

このような危機的状況から脱却すべく、行財政の抜本的な見直しをおこなうため、平成8年度に97項目にのぼる課題に対応した、池田市行財政みなおし推進計画「みなおし 97」を策定し、平成9年をみなおし元年と位置付けた。

数値目標

- (1) 平成18年度までの10年間で累計90億円の経費削減
- (2) 平成11年度までの3年間で5%（50人）の職員数削減

「新行革大綱」

みなおし 97は計画以上の経費削減をもたらし、平成11年度に予想されていた財政再建団体への転落を回避することができたが、経常収支比率は、依然として100%を下回る状況になく、毎年度財源が不足する状態が恒常化し、一方で、景気低迷の長期化、府の財政再建プログラム、恒久的減税等による歳入の減少、また、地方分権による権限委譲や介護保険など、避けて通れない新規需要等への対応などの歳出の増加により、土地売却、基金の取り崩しがなければ予算を組めない厳しい状況であることに変わりはなく、改めて平成15年度には財政再建団体に転落する可能性が出てきた。

そこで、平成12年8月には、みなおし 97の継続・拡充を基本として、未実施の項目のうち引き続き取り組むべきものと新たに取り組むべき項目を掲げた「新行革大綱」策定した。

新行革大綱は、みなおし 97と同じく、平成18年度までを計画期間とし、策定年度から3年間の平成14年度までを「集中改革期間」と設定して、掲載された項目については、できる限りこの期間内にその結論を出し、実行できるものは直ちに実行することとした。

数値目標

- (1) 経常収支比率が100%を下回る財政構造の構築
- (2) 10年間で15%の職員数削減
みなおし 97の職員数5%削減に加え、さらに職員数5%削減を集中改革期間中に行い、加えて、残る4年間で事務事業、公共施設の見直し等を踏まえて5%削減することにより、10年間で150人の職員数削減
- (3) 10年間で180億円の経費削減
平成12年度以降にさらに90億円程度の経費削減を加え、当初目標額90億円と併せて10年間で180億円の経費削減

「新行革大綱アクションプラン」

集中改革期間内に本市の行財政改革は着実な進展を見せたが、財政状況は、引き続き危機的な状況にあり、新行革大綱に掲げられた項目の一部にはまだ実施に至っていないものもあった。また、みなおし 97及び新行革大綱の計画期間は平成18年度までであることから、残存期間における行財政改革の取り組みをより確実なものとするためにも、具体的な行動計画が必要となった。そこで、残り4年間の新行革大綱に基づく行動計画を具体的に明らかにするものとして、「新行革大綱アクションプラン」を策定した。

新行革大綱アクションプランに掲げる項目は、新行革大綱に掲げられた全ての項目に加え、大綱策定後に新たに生じた課題で大綱の視点に沿った取り組みが必要な項目を掲げることとし、大綱に掲げられた項目のうち、実施済みのものについても、このアクションプランにおいて、そのことを明らかにすることとした。

数値目標

- (1) 経常収支比率が安定的に100%を下回る、より簡素で効率的な行財政システムの構築
- (2) 10年間で180人の職員数削減
新行革大綱までの150人の職員数削減に、さらに20%(30人)を上乗せし、10年間で180人の職員数削減
- (3) 10年間で220億円の経費削減
新行革大綱までの180億円の経費削減に、さらに20%程度(40億円)を上乗せし、10年間で220億円の経費削減

第2章 平成9年（みなおし元年）からの行財政改革効果

経費の削減

平成17年度の実施課題までの計画期間における経費削減効果額は下表のとおりであり、目標額の220億円を超える223億円に達している。

（単位：百万円）

年度 区分	9～11年度	12～14年度	15～17年度 (見込)	18年度 累計額	達成率
みなおし 97	2,353	5,259	8,167	9,136	101.5%
新行革大綱	-	3,240	7,806	9,200	102.2%
アクションプラン	-	-	(3,242)	(4,015)	(100.4%)
合計	2,353	8,499	(19,215)	(22,351)	(101.6%)

職員数の削減

計画開始の平成9年4月1日現在には991人であった一般会計職員数が、18年度当初予算の定数は203人減の788人となり、平成12年度にスタートした介護保険特別会計の13人を除いても190人と、目標である180人を上回る削減が確実となっている。

年度 区分	9～11年度	12～14年度	15～18年度	計
目標	みなおし 97	5% (50人)		5% (50人)
	新行革大綱		5% (50人)	10% (100人)
	アクションプラン		3% (30人)	3% (30人)
	計	5% (50人)	5% (50人)	8% (80人)
実績	6.9% (68人)	6.2% (61人)	7.5% (74人)	20.5% (203人)

また退職金を除いた人件費総額についても、下表のとおり平成9年度決算で100億8,400万円あったものが、平成17年度現行予算では77億9,900万円と8年間で22億8,500万円減少しており、率にして22.7%の減少である。これは職員数削減以上の減少率となっている。

一般会計の人件費推移（退職手当を除く）

（単位：百万円）

年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
決算額	10,084	9,993	9,864	9,465	9,141	9,029	8,458	7,915	現行予算 7,799

経常収支比率が100%を下回る財政構造

本市には、平成10年度決算で経常収支比率が112.0%という全国ワースト2位の不名誉な記録があり、新行革大綱では弾力的な財政運営を可能とするために、100%を下回ることを目標にかかげて努力を重ねてきた。

行革効果等もあり指数は減少してきているものの、退職金（定年退職分）の増加も相まって、平成16年度の100.7%が最小で、現在のところではまだ100%を下回っていない状況にある。

これは、経費削減は進んできているものの、指数を計算する上で大きなウェイトを占めている市税収入等が、みなおし97を策定した当時の平成8年度には195億円以上あったものが、景気の低迷や国の恒久的減税等の影響で、平成16年度決算では173億円となり、1割以上の22億円余りが減少したことが主な要因にあると思われる。

ちなみに、直近の確定数値である平成16年度決算の100.7%を、仮にこの数値を算出する上での分母の大きな要素の市税（経常一般財源）を策定当時の平成8年度決算の市税（経常一般財源）と入れ替えると、経常収支比率は93.8%と100%を下回る結果となり、いかに市税の減収が大きな影響を及ぼしているかがうかがえる。

経常収支比率の推移

（単位：%）

年 度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
経常収支比率	104.5	112.0	104.8	103.4	101.7	106.3	102.2	100.7

〔 経常収支比率計算式 〕

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

平成 8 年度を基準に行革計画期間における市税収入（17 年度は現行予算額、18 年度は 17 年度と同額）の減少額は、累計で約 127 億円となり、今回の行政改革に取り組んでいなければ、平成 14 年度決算時に赤字再建団体に転落していたことになる。

市税収入等の推移

（単位：百万円）

年度 区分	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
市 税	18,208	19,513	18,088	18,232	17,578
減税補てん債等	1,343	689	674	790	990
市税等 計	19,551	20,202	18,762	19,022	18,568
8 年度との差	0	651	789	529	983
年度 区分	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度 (現行予算)
市 税	17,776	16,805	16,220	16,337	16,619
減税補てん債等	1,014	1,010	972	971	957
市税等 計	18,790	17,815	17,192	17,308	17,576
8 年度との差	761	1,736	2,359	2,243	1,975

臨時財源の補てん

行政改革期間中も市税収入等の減少とピーク時に膨らんだ経常経費の不足額を補い財政収支を確保するため、財政調整基金の取崩しを行うとともに行政改革による施設の統廃合跡地や未利用土地等の公有財産の売却を進め、臨時的な財源補てん（一般財源）を行ってきた。

その補てん額は下表のとおり 9 年間で 49 億円近くとなり、年平均で 5 億円を超える額を一般財源として補てんしてきたことになる。

臨時財源補てん額(一般財源分)

(単位:百万円)

年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度	13 年 度
土地売却	71	160	334	1,195	402
基金取崩し		600			
計	71	760	334	1,195	402
年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度	17 年 度 (現行予算)	計
土地売却	203	114	698	655	3,832
基金取崩し	95			360	1,055
計	298	114	698	1,015	4,887

* 土地売却は財源補てん分のみ、基金取崩しは財政調整基金のみ

アウトソーシングの状況(実績)

本市では、市民サービスの向上とコストの削減を目的として、これまで施設を中心とした業務の民間委託化や保育所の民営化、公の施設における指定管理者制度の導入など、様々な分野において、計画的にアウトソーシングを推進してきた。

主なアウトソーシングの推進状況

年度	業 務	内 容
10 年度	清掃工場の機器運転業務	破砕機運転業務に係る屋外仕分け業務を民間委託
	養護老人ホームの調理業務	施設内調理方式により民間委託
	敬老会館のバス運転業務	施設循環バスに転用し、民間委託
	文書配送業務	福祉・教育のメール業務を統合し民間委託
12 年度	やまばと学園のバス運転業務	民間委託
13 年度	中央保育所	学校法人に民営化
	天神保育所	学校法人に民営化
	水月児童文化センターの管理運営業務	NPO 法人に委託(現行指定管理者)
	市民文化会館の管理運営業務	財団法人に委託(現行指定管理者)

14 年度	下水処理場の機器運転業務	夜間・休日業務を民間に委託
	水道宅内修繕業務	民間委託
	水道宿日直業務	民間委託
	病院受付業務	民間委託
15 年度	くすのき学園の管理運営業務	社会福祉法人に委託(現行指定管理者)
	秘書課業務	人材派遣委託
	ESCO事業	府・市合同庁舎設備をESCO事業として民間委託
16 年度	全ての管理委託施設	指定管理者制度を導入
	秦野保育所	社会福祉法人に民営化
	山の家の管理運営業務	NPO法人を指定管理者に指定
	養護老人ホームの管理運営業務	社会福祉法人を指定管理者に指定
	細河幼稚園、伏尾台幼稚園	統合して学校法人に民営化
17 年度	住吉保育所	学校法人に民営化
	青年の家の管理運営業務	財団法人を指定管理者に指定

住民ニーズ等への対応

行政改革の計画期間中でも国、府の制度変更や自然災害等への対応のみならず、急速に変化する社会情勢や多様化する住民ニーズに対応するため、また「小さくとも世界に誇れる池田」として魅力あるまちにするために新たな施策や施設整備等を実施してきた。

行革期間中に実施した新たな施策

子育て支援関係	各種エンゼル補助金制度 エンゼル祝金制度 地域子育て支援センターの開設 ファミリーサポートセンターの開設 病後児保育所の開設 留守家庭児童会の充実 延長保育の実施 休日保育の実施 一時保育の実施 乳幼児医療費助成の拡充 など
---------	--

安全対策関係	安全パトロールの実施 ANSINメールの導入 耐震性貯水槽の整備 自主防災組織の結成促進 池田市洪水ハザードマップの作成・配布 など
福祉関係	施設循環福祉バスの運行 老人福祉施設整備に対する助成 ケアハウス施設整備に対する助成 障害者施設の整備 地域生活支援センターの開設 福祉なんでも相談の設置 など
教育関係	「教育のまち池田」特区事業の推進 不登校対策事業の実施 渋谷中学校の耐震補強 各小・中学校のトイレ改修 多目的教室の整備 空調機器の設置 など
情報化関係	地域イントラネットの基盤整備 グループウェアシステムの導入 総合事務処理システムの導入 例規集のデータベース化 L G W A Nの導入整備 電子申請システムの導入 など
施設・都市基盤整備関係	ごみ焼却施設の機能更新 火葬場の機能更新 やすらぎ会館の機能更新 文化会館の機能更新 給食センターの機能更新 中央線をはじめとする道路・街路の整備 公園の整備 河川の整備 など

このように新たな行政需要等に対応できたのも、行財政改革の成果抜きではなしえなかったことである。

残された課題への対応

新行革大綱アクションプランの残された課題で、今後実施すべき以下のものについては、新プランに継承するものとする。

なお、17年度中に議決等方向性を得たものは、新行革アクションプランの対応とする。

新プランに継承する課題

区 分	実 施 課 題	見 直 し の 方 向
公共施設のみなおし	青少年野外活動センター	管理運営形態の抜本的な見直し
	北豊島公民館	施設の有効利用
	教員会館	移設の検討
	コミュニティ広場	地元団体への管理運営委託又は供用廃止
業務運営の効率化に向けたみなおし	市営葬儀業務等	委託形態、施設利用のあり方の検討 民間等への業務委託
	保育所及びやまばと学園の調理業務	効率化の検討
定員及び給与のみなおし	初任給の引下げ	1号給引下げの検討
	退職金の分割支給の検討	退職手当債の活用を含めた退職手当財源確保策の検討・実施
受益者負担のみなおし	公立幼稚園入園料、保育料	再編成、再構築後の推移を踏まえて検討
	9項目	

第3章 池田市行財政システム改革プラン

計画策定の趣旨

この『池田市行財政システム改革プラン』は、直面する財政危機を回避するだけでなく、中長期的な展望に立ち、よりスリムで効率的な市政を実現し、人口減少時代に対応できる安定的な行政組織の基礎を確立するために策定するものである。

なお、平成17年3月に示された国の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に準ずるものとし、現行の総合計画期間を踏まえて改革期間は平成22年度（2010年度）までとする。

実施にあたっては、定めた数値目標等を計画期間内に達成できるよう職員の力を結集させ、最善を尽くして取り組み、進展する地方分権時代に対応した、市民本位で質の高いサービスの提供と、効率的で生産性の高い行財政運営の推進をめざすものである。

この計画がめざす姿

（1）持続可能な行財政基盤の確立

池田市の財務体力に見合ったスリムな体制を確立し、収支均衡を確保し安定した行財政運営を可能とする。

（2）市民本位の行政システムの確立

市民の視点に立った行政運営を展開し、親しみと魅力あるまちづくりを推進する。

（3）「池田市みんなでつくるまちの基本条例」に基づくまちづくりの推進

まちづくりの基本理念を共有し、市民協働など行政と民間による新たな公共サービス提供の仕組みづくりを推進する。

改革期間

平成18年度から平成22年度までの5年間

改革のポイント

（1）財政の健全化

目的：サービス水準の維持と効率的な行財政運営の推進

焦点： 人件費改革
事務事業改革
歳入の確保
公共施設改革
外郭団体改革
公営企業改革
新しい行政経営の推進

(2) 行政のスリム化

目的：スリムで機能的な市役所の構築

焦点： 人事管理改革
組織機構改革
民間活力の有効活用

(3) 市民（顧客）サービスの充実

目的：市民本位の行政サービスの提供と利便性の向上

焦点： 窓口サービス等の充実
電子自治体の構築

(4) 開かれた行政

目的：市民との協働によるまちづくりの推進

焦点： 市民と行政の情報の共有
市民と行政の協働の推進

改革期間の目標

- 安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）
- 経常収支比率 90%台
- 職員数 150人削減（対18年度比17%削減）
平成22年4月1日現在、企業会計（病院・水道）を除く全職員
- 人件費総額（退職手当除く） 平成22年度 70億円以下

改革実現に向けた推進事項

(1) 財政の健全化

これまでのような市有地の売却や基金の取り崩しなどの臨時的財源に頼る財政運営は限界に来ていることから、今後は、財源の積極的な確保に努めるとともに、職員削減をはじめとする人件費の抑制と事務事業の見直しなどにより財政の健全化を推進する。

また、入札契約制度等や予算システムの改革を推進し、行財政運営の効率化と適正化を図る。

さらに、行政サービスのあり方、受益と負担の関係等を見直し、経営感覚をもった財政運営を行う。

改革後の財政推計（決算ベース）

（単位：百万円）

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
歳入	市 税	16,638	16,993	17,212	17,452	17,751
	地方譲与税等	3,019	2,314	2,389	2,395	2,410
	地方交付税	740	1,684	1,518	1,350	1,146
	国・府支出金	4,124	4,199	4,092	3,719	3,606
	地方債	2,036	1,231	677	319	452
	その他	6,736	8,544	6,487	6,043	5,943
	計	33,293	34,965	32,375	31,278	31,308
歳出	人件費	8,598	9,173	8,865	8,171	7,681
	扶助費	4,175	4,145	4,125	4,103	4,093
	公債費	3,720	3,762	3,682	3,627	3,478
	繰出金	3,371	3,412	3,485	3,483	3,508
	投資的経費	2,304	2,529	1,553	651	699
	その他	11,125	12,175	11,942	11,677	11,769
	計	33,293	35,196	33,652	31,712	31,228
形式収支(当該年度収支)		0	231	1,277	434	80
実 質 収 支		0	231	1,508	1,942	1,862
財政調整基金(当該年度末)		1,820	-	-	-	-

財政推計の条件設定

1. 基本条件設定

原則として現行制度を基準に、人口は現状で据置き、実質経済成長率や年少人口・老年人口比率等を加味している。制度改正については、確定しているもののみ算定し、普通会計ベースで推計している。

2. 歳入

(1) 市税

基本的に実質経済成長率等を考慮している。ただし、個人市民税については、平成19年度以降、税源移譲及び定率減税廃止分を加算するとともに、所得金額の若干の伸びを見込み算定している。また、

固定資産税については、地価の下落が平成19年度まで続くと見込み算定している。以降は実質経済成長率等を考慮している。

(2) 地方譲与税等

実質経済成長率等を考慮している。なお、所得譲与税は税源移譲が本格実施される平成19年度以降は廃止している。また、項目には各種交付金を含んでいる。

(3) 地方交付税

現行制度を基に市税収入の推移等を加味して算定している。

(4) 国・府支出金

扶助費、投資的経費等の歳出を見込み算定している。

(5) 地方債

各年度の投資的経費に伴う新規発行債を計上している。臨時財政対策債は、平成19年度以降は普通交付税において計上している。

なお、退職手当債の発行は見込んでいない。

3. 歳出

(1) 人件費

昇給を見込み給与改定は計上していない。退職手当は定年退職分等を算定している。なお、職員数は本プランの目標数値(17ページ参照)で算定している。

(2) 扶助費

老人・児童保護については、老年・年少人口比率等を考慮している。また、生活保護については、実質経済成長比率等を考慮している。

(3) 公債費

地方債の発行見込み額を基に算定している。

(4) 繰出金

各会計の繰出し基準に基づいて算定している。

(5) 投資的経費

各年度の普通建設事業を見込み算定している。

人件費改革

人件費は類似団体と比べても高く、本市の歳出の中で大きなウエイトを占めていることから改革の目玉と位置付け、職員数の削減や給与や諸手当の適正化、再任用制度の有効活用等により改善を図るものとする。

なお、本市の厳しい財政状況を踏まえ、職員給与の独自削減も実施するものとする。

事務事業改革

経常事業等は、行政評価システム等を活用し、社会情勢や市民ニーズの変化に即したのものになるよう常に見直しを行うとともに、事業の効率化を図る。また、新たに市の単独事業を実施する場合は、既存事業とのスクラップアンドビルドを徹底する。

さらに、入札契約制度の改革として、発注方法を含め入札制度の一層の効率化を図るとともに、効率的な予算システムの改革も検討する。

歳入の確保

歳入の確保については、これまでの行革で実施してきた使用料・手数料の受益と負担の適正化を今後も定期的に検証するとともに、減免制度についてもあり方を検討する。

また、税金等の滞納対策については公平性の観点からも、より強化するとともに、新たな収入確保策も検討する。

公共施設改革

公共施設の管理運営方法について検討するとともに、市民ニーズに合った施設の有効活用を図るため、施設の統廃合を含めた改革を推進する。

池田市の主な公共施設

施設名	管理区分	施設名	管理区分
池田市役所		職員会館	
公益活動促進センター	指定管理	市民文化会館	指定管理
ギャラリー	指定管理	コミュニティセンター【4館】	指定管理
共同利用施設【34館】	指定管理	城山勤労者センター	指定管理
消費生活センター		やすらぎ会館	
火葬場		葬祭場	
自然の家		クリーンセンター	
くすのき学園	指定管理	敬老会館	指定管理
養護老人ホーム	指定管理	休日急病診療所	指定管理
保育所【7所】		留守家庭児童会【11箇所】	
やまばと学園		人権文化交流センター	
働く婦人の家		男女共生サロン	指定管理
市営住宅【7箇所】		都市緑化植物園	指定管理
池田城跡公園	指定管理	五月山・猪名川緑地駐車場	指定管理
五月山動物園	指定管理	五月山体育館	指定管理
テニスコート	指定管理	猪名川運動場	指定管理

五月山霊園		都市公園【126箇所】	
市立駐車場		下水処理場	
学校給食センター		小学校【11校】	
中学校【5校】		幼稚園【4園】	
中央公民館		図書館	
石橋プラザ		歴史民俗資料館	
水月児童文化センター	指定管理	五月山児童文化センター	
児童館		青年の家	指定管理
山の家	指定管理	青少年野外活動センター	
コミュニティ広場	指定管理	総合スポーツセンター	指定管理
教育研究所		教員会館	
池田病院		古江浄水場	
消防本部（署）		消防署細河分署	
消防分団【7箇所】			

外郭団体改革

人的、財政的支援を行っている外郭団体については、規制緩和による民間との競合や派遣法施行後の職員派遣の問題など、外郭団体を取り巻く環境の変化にともない、各団体ごとに今後の役割を検討し、縮小整理統合を行うことが適当と判断される団体については特に改革を進める。

- 【対象団体】
- 池田市土地開発公社
 - （財）池田市公共施設管理公社
 - （財）池田さわやか公社
 - （財）池田市医療センター
 - （財）池田市職員厚生会
 - （社）池田市シルバー人材センター
 - （財）いけだ市民文化振興財団

公営企業改革

病院事業については、医療保険制度や診療報酬の改定、医師不足など医療環境が変化する中、病院健全化計画に基づくアウトソーシングのさらなる推進などコスト削減に努めるとともに、病診連携、病院間の広域連携の推進など、医療提供のあり方を研究し、さらには地方独立行政法人化について検討を行うことにより、市民への負担が少なく安全で質の高い医療を提供し続けていくことのできる効率的な病院経営をめざす。

水道事業については、水需要の低迷等、水道事業を取り巻く状況は大変厳し

いものになってきているが、安心・安全で安定した水道水を供給するため、中期経営計画に基づく健全経営を維持していく。

新しい行政経営の推進

ますます高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応し、住民の福祉を増進するために、新しい行政経営を推進するとともに、一層効率的・効果的な行政経営をめざす。

(2) 行政のスリム化

本市では、これまで保育所の民営化や幼稚園の再編成、公の施設における指定管理者制度の導入、施設を中心とした業務の民間委託化など、様々な分野で行政のスリム化を推進してきた。

今後、団塊世代職員の大量退職に伴い、将来的に最適な職員数に近づけていくために再任用職員を有効活用するほか、施設関係のみならず本庁の内部業務や行事等の新たな分野についても、行政が直接行うことの必要性を検証するとともに、可能な限り民間活力の活用を検討する。

また、市民の目線に立った質の高いサービスを提供するため、職員すべてが抜本的な意識改革を図り、コスト意識とスピード感を持って業務にあたるとともに、組織機構の改革を推進する。

職員数については、企業会計（病院・水道）を除く全職員数で目標数値を設定し、平成18年4月1日の職員888人を基礎とし、平成22年4月1日までの4年間で17%にあたる150人の職員を削減し738人以下にする。

なお、今回より、国の指針に準じ、他団体との比較が可能な普通会計部門の人数も併記する。

4月1日時点の各会計別職員数

(単位：人)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	減員数
一般会計	788	783	738	695	668	120
特別会計	60	59	58	56	56	4
派遣	40	18	17	14	14	26
小 計	888	860	813	765	738	150
病院事業会計	402	399	398	398	398	4
水道事業会計	71	70	70	70	70	1
合 計	1,361	1,329	1,281	1,233	1,206	155
<参考> 普通会計(+)	828	801	755	709	682	146

人事管理改革

職員規模については、定員適正化計画に基づき、本市の事務事業を効果的にしかも効率的に処理するために要する適正な職員数を決定し、かつ適正に配置する定員管理を行うことにより、全体としての定員を抑制し、多様化・複雑化する行政需要に的確に対応していく。

職員の退職に伴い、今後職員一人ひとりの業務領域が拡大していくことから、研修の充実等により職員の能力を計画的に向上させるとともに、適材適所に配置することにより効率性を高める。また、人事評価制度の活用などにより職員の意識改革を図る。

さらに、個々の職員がこれまでに積み上げてきた行政ノウハウの伝承を行うためにも再任用職員の効果的な採用方法を確立する。

組織機構改革

職員数の減少にともない、政策目標に対応した機能的、効率的な組織体制を整備するとともに、組織の大括りによる柔軟性の向上を図る。また、新たな市民ニーズにも即応できるよう必要に応じて部局間を横断した庁内プロジェクトを充実する。

民間活力の有効活用

民間に出来ることは民間でという考え方のもと、行政の担うべき役割を再考し、施設管理のみならず、内部の総務事務や定型的業務についても費用対効果、サービス水準の確保、定員管理などの観点から、計画的、組織的にアウトソーシングを推進する。

(3) 市民(顧客)サービスの充実

市民に好かれる市役所づくりを進めるため、市民に分かりやすく利便性の高い窓口体制を整備するとともに、ITを活用したサービスの提供を拡大する。

窓口サービス等の充実

手続きを簡素化するためワンストップ化や窓口への案内役としてフロアマネージャーを設置するほか、開庁時間の拡大も検討する。

電子自治体の構築

ITの便益を最大限に活用した各種行政手続の電子化を推進し、行政サービスの利便性の向上を図る。

(4) 開かれた行政

市の保有する情報を積極的に市民に提供し、市民起点の成果重視型の行政経営を推進するとともに、市民との協働による新しい行政のあり方を市民とともに検討する。

市民と行政の情報の共有

ITの有効活用等により、市民により多くの情報を提供するとともに、市民からの意見を取り入れやすくするなど、市民と行政の情報共有を促進する。

市民と行政の協働の推進

市民と行政が、それぞれの特性や能力を発揮できるしくみづくりや身近な課題を地域住民が主体的に解決できるようなしくみを充実強化することにより、市民と行政の協働を推進する。

推進計画の進行管理

(1) 行財政改革推進本部による徹底した進行管理

計画に位置づけられた項目を着実に実行するため、行財政改革推進本部により定期的に進捗状況を管理する。また、実効性を高めるため、推進項目実行の担当部署を明確にする。

(2) 進行管理委員会による監視

行財政改革の実効性を高めるとともに開かれた行財政改革を推進するため、進行管理委員会により推進状況を監視するとともに、委員会の評価、提言を尊重し、効果のある行財政改革を推進する。

(3) 市民への公表

毎年行財政改革の推進状況を広報誌や市のホームページなどを通じて市民に公表し、改革状況の透明性の確保と説明責任を果たしていく。

(4) 臨時的緊急課題への柔軟な対応

本計画に定めのないものであっても、行政改革の趣旨に則り必要性のある事項が新たに発生した場合には、関係部課と協議し実行に移すものとする。

(5) 中間年の見直し

三位一体改革を含め自治体を取り巻く環境は急速に変化しており、行財政改革を実情に即したものとするため、中間年度の平成20年度に財政推計を含め見直しをするものとする。

実施プログラム

(1) 財政の健全化

人件費改革

実施プログラム		給与体系等の見直し				
実施内容	国の各職種に準じて給料表をはじめ各種手当の見直しを行う。					
担当部署	市長公室					
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	実施(随時見直し)				
実施プログラム		昇給制度の見直し				
実施内容	中高年齢層の昇給抑制措置や職員の勤務成績を適切に反映する昇給制度の導入を検討する。					
担当部署	市長公室					
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討	実施				
実施プログラム		勤勉手当の見直し				
実施内容	勤勉手当の支給額に勤務実績を反映させ、能力、実績に応じた勤勉手当の支給を検討する。					
担当部署	市長公室					
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	検討			実施		

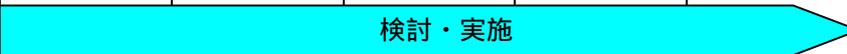
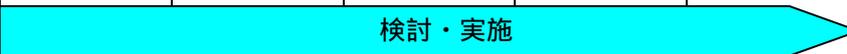
人件費改革

実施プログラム	退職手当制度の見直し				
実施内容	職員の在職期間中の貢献度をよりの確に反映し、人材の流動化や在任期間の長期化にもより対応できる制度にするため、退職手当支給制度の構造面の見直しを行う。				
担当部署	市長公室				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討・実施				
実施プログラム	初任給基準の見直し				
実施内容	職員給与の見直しと連動して、現行職員や国、他の自治体との均衡の中で初任給基準の見直しを検討する。				
担当部署	市長公室				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	給与見直しと連動				
実施プログラム	給料等の削減				
実施内容	本市の財政状況が引続き厳しいことから、給与等の独自削減を実施する。				
担当部署	市長公室				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施			検討	

事務事業改革

実施プログラム	事務事業の見直し				
実施内容	行政評価システム等を活用し、成果重視の行政運営への転換を進める。これによりさらに徹底した事務事業の見直しを行うとともに、内部管理経費についても常に見直し、経費の削減に努める。また、市民にわかりやすくするため、事業の整理統合や事業名の見直しを行う。				
担当部署	総合政策部、各部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施（随時見直し）				
実施プログラム	重複事務の効率化				
実施内容	任命権者の違いで個々に行っている総務事務等や庁内の各部署で個別に行っている類似事務等を一本化し効率化を図る。				
担当部署	総合政策部、関係部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	実施（随時見直し）			
実施プログラム	入札契約制度等の改革				
実施内容	入札制度の透明性、競争性、客観性の向上を検討するとともに、契約内容（仕様書）の見直しによる契約の一括化など入札事務の一層の効率化を図る。				
担当部署	総務部、関係部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	実施（随時見直し）			

事務事業改革

実施プログラム	予算システムの改革				
実施内容	担当課における事務事業の自主的な見直しや重点化を促進するため、包括的予算編成の一部導入等、より効果的な予算編成手法の検討を行う。				
担当部署	総務部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
					
実施プログラム	行政情報システムの再構築				
実施内容	現行システムの更新時期を控え、電子申請など電子自治体への取組に対応するため行政情報システムを整備し、業務の効率化・高度化、住民サービスの向上をめざす。システム再構築や新規開発においては、パッケージ製品を活用し新たなニーズに対応可能なシステムを構築する。				
担当部署	総合政策部、関係部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
					
実施プログラム	広域行政の推進				
実施内容	今後の事業展開等において、広域化による効率性や行政サービスの視点から向上が見込めるものについて関係自治体と連携を進め、より効率的な行政を推進する。				
担当部署	総合政策部、各部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
					

歳入の確保

実施プログラム	市税等徴収率の向上				
実施内容	口座振替などの促進を図るとともに、差押え処分等の強化を図る。また部署を横断した滞納整理体制を検討し、公平性の観点から滞納者への行政サービスの一部停止等の措置を講じる。				
担当部署	総合政策部、総務部、関係部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	実施（随時見直し）			
実施プログラム	行政財産目的外使用料の適正化				
実施内容	行政財産の目的外使用料について、市全体の法的な整備を図るとともに、通勤車両の敷地内駐車について一定の基準等を設定する。				
担当部署	総合政策部、関係部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	法整備	実施			
実施プログラム	受益者負担の適正化（減免制度を含む）				
実施内容	使用料・手数料などは定期的に受益と負担の検証を今後も継続的に実施するとともに、減免制度についても基準を明確にするなど、あり方を検討する。				
担当部署	総合政策部、総務部、関係部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検証				
	検討	実施（随時見直し）			

歳入の確保

実施プログラム	市有財産の活用と未利用土地等の売却				
実 施 内 容	具体的な利用計画のない遊休土地や不用な資産については売却等を進める。				
担 当 部 署	総合政策部、総務部、関係部				
年 次 計 画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討・実施				
実施プログラム	新たな歳入確保の取り組み				
実 施 内 容	自主財源を確保増収するために、行政財産や情報提供媒体、封筒などの消耗品への広告利用等、新たな歳入確保について検討する。				
担 当 部 署	各部				
年 次 計 画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討・実施				

公共施設改革

実施プログラム	管理運営方法の見直し				
実 施 内 容	民間のノウハウの活用や市民との協働による効率的で効果的な管理方法を検討する。				
担 当 部 署	総合政策部、関係部				
年 次 計 画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	実施（随時見直し）			

公共施設改革

実施プログラム	公共施設の有効活用				
実施内容	市民ニーズの変化や民間能力の拡大等に応じて施設の有効活用を図るため、設置目的や設置場所、場合によっては、統廃合を含めた見直しを行う。				
担当部署	総合政策部、関係部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	実施（随時見直し）			

外郭団体改革

実施プログラム	外郭団体の見直し				
実施内容	<p>規制緩和などが進み経営環境が変化してきた現在、設置目的や存在意義、業務委託内容、補助金支出や職員派遣等、市の関与の必要性、妥当性などを全面的に点検し、今後のあり方について総合的に見直しを行う。存在意義の薄れた法人は統合や廃止を含め改革を進める。存続が必要な法人についても、派遣職員を計画的に引き上げ、法人の自立を促進するとともに、透明性を高めていく。</p> <p>（財）池田市公共施設管理公社 （財）池田さわやか公社 （財）池田市医療センター （財）池田市職員厚生会 （社）池田市シルバー人材センター （財）いけだ市民文化振興財団</p>				
担当部署	市長公室、総合政策部、総務部、関係部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討・実施				
	自立促進				

外郭団体改革

実施プログラム	土地開発公社の健全化				
実施内容	土地開発公社については、借入金の抑制や保有土地の減少に努めるとともに、財政状況を勘案しつつ平成32年度をめどに、解散に向けて基金への積立を検討する。				
担当部署	総務部、関係部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討・実施				

公営企業改革

実施プログラム	病院事業の地方独立行政法人化の検討				
実施内容	市民に負担の少ない安全で質の高い医療の提供を続けていくため、地方独立行政法人への移行を含めた効率的なあり方を検討する。				
担当部署	市立池田病院事務局				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討				
実施プログラム	水道施設の統廃合				
実施内容	市内12か所に配置している配水池を給水区域の見直しにより統廃合を行う。				
担当部署	水道部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討			実施	

新しい行政経営の推進

実施プログラム	新たな行政手法の導入検討				
実施内容	現在の指定管理者制度の活用に加え、今後新規に実施する公共事業についてはPFIの導入を検討するとともに、事務事業については市場化テストの試行導入などについて検討する。				
担当部署	総合政策部、関係部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	調査・検討後実施				
実施プログラム	行政評価システムの発展				
実施内容	市民サービスや行政活動の費用対効果を高め、より市民本位のサービスを提供するため、行政評価システムを予算、人事、総合計画と連動した政策・施策評価へとさらに発展させる。				
担当部署	市長公室、総合政策部、総務部、各部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施（随時見直し）				

(2) 行政のスリム化

人事管理改革

実施プログラム		定員適正化計画の推進				
実施内容		職員個々の業務領域の拡大やアウトソーシングの推進、再任用職員の活用等により、企業会計（病院・水道）を除く職員数を4年間で150人（17%）削減する。 住民サービスの質を低下させることなく、持続可能な必要最小限の職員数を見極め、定員の適正化に努める。				
担当部署		市長公室、総合政策部				
年次計画		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		職員数削減				
実施プログラム		人事評価システムの充実				
実施内容		人事評価システムの充実を図り、長期的な人材育成につなげるとともに、評価実績を勤勉手当に反映させる等、職員の意欲や能力を引き出す人事管理を行う。				
担当部署		市長公室				
年次計画		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		段階的に充実・拡大				
実施プログラム		職員公募制度の活用				
実施内容		職員の活性化を図るため、特定の事業や業務を対象に職員公募制度を活用し、庁内公募により意欲と能力のある職員を選定し希望する部署に配置する。				
担当部署		市長公室				
年次計画		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		実施（随時見直し）				

人事管理改革

実施プログラム	希望降任制度の導入				
実施内容	職員配置の適正化の一環として、管理職を対象に職員からの降任希望を尊重し、職責負担を軽減することにより、職員の勤務意欲の向上や組織の活性化を図る仕組みを検討する。				
担当部署	市長公室				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	実施（随時見直し）			
実施プログラム	人事異動の弾力化				
実施内容	繁忙部署へ弾力的な異動や適材適所への異動を推進するため、年2回異動など人事異動の弾力化を検討する。				
担当部署	市長公室				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	実施（随時見直し）			
実施プログラム	定年退職時期の見直し				
実施内容	民間等でも定年退職時期は多様化しており、組織の活性化を含め、年2回の退職時期の設定を検討する。				
担当部署	市長公室				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	実施			

人事管理改革

実施プログラム	再任用職員の有効活用				
実施内容	職員の大量退職及び再任用期間の拡大（５年）に対応し、効果的な活用や任用を図るため、再任用指針の策定と有効な運用を図る。				
担当部署	市長公室				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討・策定	実施（随時見直し）			
実施プログラム	職種間の人事交流				
実施内容	事業のアウトソーシングや組織の再編等にともない、事務職、技術職、技能労務職、消防職、教育職等の中で従来の業務領域を越えて今まで以上に相互に職種間の交流を図ることにより、人材や能力の共有を図り、職員の連携や意識改革を高め、新たな行政需要に対応していく。				
担当部署	市長公室				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	実施（随時見直し）			
実施プログラム	職員の人材育成				
実施内容	限られた財源と人材の中で市民サービスの質を向上していくためには、職員一人ひとりの能力を磨き少数精鋭集団にしていくことが重要であり、人材育成基本方針に基づき計画的な研修や人事異動等を実施する。				
担当部署	市長公室				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	計画	実施・拡充			

人事管理改革

実施プログラム	池田市懲戒処分等基準の指針の運用				
実施内容	「池田市懲戒処分等基準の指針」に基づき、職員の処分を明確にすることにより、公務能率の維持及びその適正な運営の確保を図る。				
担当部署	市長公室				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	周知・適正運用				

組織機構改革

実施プログラム	組織の大括り化（簡素化）の推進				
実施内容	職員数の減少に加え、多様化、専門化する行政ニーズに即応するため、組織の大括り化（簡素化）を図り、効率的で効果的な組織を構築する。				
担当部署	総合政策部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討・実施（随時見直し）				
実施プログラム	組織内分権の推進				
実施内容	部の職員定数の範囲内で、各課の配置職員数を自主的に調整する権限や部内の一定職員の人事配置権を各部長に付与し、現場の実態に見合ったより柔軟な人材配置や行政需要に対する迅速な対応を図る体制を検討する。				
担当部署	市長公室、総合政策部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討・実施（随時見直し）				

組織機構改革

実施プログラム	組織のフラット化の推進				
実施内容	各課の担当で行う業務の有効性を高めるため、事務分掌や職員配置を固定的に捉えず、必要であれば年度途中の所掌する事務分掌の変更や職員の配置転換を柔軟に行うことを検討する。				
担当部署	市長公室、総合政策部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討・実施（随時見直し）				
実施プログラム	庁内プロジェクトの拡充				
実施内容	早急な対応が必要な行政課題や、通常業務とは違った視点からの検討が必要な行政課題に対し、適切な能力を持つ職員が組織を越えて集まり、庁内プロジェクトとして課題の解決に当たることにより、人材の有効活用と行政課題の迅速かつ的確な解決を図る。				
担当部署	総合政策部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	必要に応じて検討・実施				

民間活力の有効活用

実施プログラム	アウトソーシングの推進				
実施内容	官民の役割分担を再考したうえで、経費効果やサービス内容等を検証し、施設管理や内部の総務事務、定型的業務の委託化や民営化等、アウトソーシングを推進する。				
担当部署	総合政策部、関係部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	実施・拡大			

民間活力の有効活用

実施プログラム	指定管理者制度の活用拡大				
実施内容	平成16年4月の導入により、それまで管理委託していた公の施設についてはすべて指定管理者制度への移行が完了しているが、直営施設についても新たに制度の導入を検討する。なお、今後の指定については原則公募とする。				
担当部署	総合政策部、関係部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	実施（随時見直し）			

(3) 市民（顧客）サービスの充実

窓口サービス等の充実

実施プログラム	窓口のワンストップ化				
実施内容	届出等の手続きを簡素化するため、関係する窓口を集約することにより市民の利便性を高める。				
担当部署	総合政策部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	実施（随時見直し）			
実施プログラム	フロアマネージャーの設置				
実施内容	これまでの総合案内に加え、本庁にフロアマネージャーを設置し、来庁者に積極的に声をかけることで、従来の案内方法とは違う、より一層わかりやすく親しみやすいサービスを提供する。				
担当部署	市長公室				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施				

窓口サービス等の充実

実施プログラム	行政サービス提供時間の拡大				
実施内容	施設や市民課窓口業務などで、市民ニーズと行政サービスの提供可能時間及びコスト等を検証し、開庁日や開庁時間の拡大を検討する。				
担当部署	総合政策部、関係部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討・実施				

電子自治体の構築

実施プログラム	電子申請システムの拡充				
実施内容	各種の行政手続(申請、届出等)について、電子申請の拡充を図る。				
担当部署	総合政策部、関係部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討・実施・拡充				

(4) 開かれた行政

市民と行政の情報の共有

実施プログラム	情報提供の充実				
実施内容	市民への説明責任を果たすため、ホームページをはじめとする情報提供手段の見直し、充実を図る。また、電子自治体の構築等により、市民と行政がより多くの情報を共有できる体制を整備する。				
担当部署	市長公室、総合政策部、各部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	検討	実施(随時見直し)			

市民と行政の協働の推進

実施プログラム	市政への市民参画				
実施内容	市民参画を推進するため、パブリックコメント手続制度の活性化を図り、市民の市政に対する参加意識を醸成するとともに、市民ニーズの把握に努める。施策の成立過程の透明性を高めるだけではなく、施策や計画の策定段階から評価までの各段階における参画を推進する。				
担当部署	総合政策部、各部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
					
実施プログラム	市民と行政の協働				
実施内容	「みんなで作るまちの基本条例」に基づき、市民との効果的な協働のあり方を共に検討し、市民活動の環境整備、協働事業等を推進していく。				
担当部署	総合政策部、各部				
年次計画	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		